

**重要なお知らせです。  
必ず保護者の方に渡してください。**

令和5年4月20日

第3学年保護者様

埼玉県立所沢高等学校長 内田 正俊

### 授業料および学校徴収金の納入について

今年度の授業料および学校徴収金の振替日等は下記のとおりです。  
振替日前日までに、口座に下記の金額が入っているかご確認をお願いいたします。

#### 記

#### 1 口座振替の日程および振替金額 (単位:円)

口座振替日	授業料	PTA 会費	後援 会費	生徒 会費	旅行等 学年積立金	振替 手数料	振替金額 合計	備考
5月26日	0	2,400	13,200	7,200	0	33	22,833	学校徴収金
6月26日	0	0	0	0	20,000	33	20,033	学校徴収金
8月25日	29,700	0	0	0	0	0	29,700	4~6月分
11月27日	29,700	0	0	0	0	0	29,700	7~9月分
12月26日	29,700	0	0	0	0	0	29,700	10~12月分
1月26日	29,700	0	0	0	0	0	29,700	1~3月分
年額	118,800	2,400	13,200	7,200	20,000	66	161,666	
(月額)	(9,900)	(200)	(1,100)	(600)				

- (1) 授業料以外の諸会費・旅行等学年積立金をまとめて、学校徴収金という名称で呼びます。
- (2) 口座振替日は5月から1月までの毎月26日(ただし、26日が日曜祝日の場合は翌営業日、土曜日の場合は前日)です。
- (3) 授業料は3か月分ずつ、4回に分けて、8・11・12・1月に振替を行います。
- (4) 就学支援金が認定された場合には、授業料の月の振替は行われません。学校徴収金の月のみ振替が行われます。
- (5) 預金残高不足により口座振替ができなかった場合は、事務室に現金で納入してください。
- (6) PTA会費・後援会費は、経済的に納入が困難な家庭に対する減免制度があります。  
詳細については、別紙をご覧ください。なお、生徒会費・旅行等学年積立金は、減免になりません。

裏面

(7) 就学支援金の審査と授業料の対応関係は以下のとおりです。

	就学支援金の審査対象	対応する授業料 (就学支援金が認定された場合は納入不要です)	対応する口座振替月 (就学支援金が認定された場合は行われません)
<b>【2学年時】</b> 就学支援金 7月申請	保護者等の <b>令和4年度</b> の税額 (令和3年の所得に対するもの)	令和5年4月～ 令和5年6月分の授業料	令和5年8月
<b>【3学年時】</b> 就学支援金 7月申請	保護者等の <b>令和5年度</b> の税額 (令和4年の所得に対するもの)	令和5年7月～ 令和6年3月分の授業料	令和5年11月 令和5年12月 令和6年1月

- ・昨年度の就学支援金7月申請の審査結果は、4月から6月分の授業料に対応します。
- ・7月分以降の授業料については、今年度の就学支援金7月申請の審査結果に拠ります。

(参考) 就学支援金7月申請について ※詳しくは、6月以降に学校から案内します。

- ・申請が必要な方は以下のとおりです。

審査結果	
認定	前回までの申請時にマイナンバーを提出していない方
意向なし	7月分以降の授業料に対する就学支援金の支給を希望する方
却下	7月分以降の授業料に対する就学支援金の支給を希望する方

- ・前回までの就学支援金の申請の際に、保護者の方のマイナンバーを提出し、審査結果が「認定」となった方は申請不要です。(マイナンバーの情報をもとに、自動で審査が行われます。)

- ※1 保護者の方の離別・死別・婚姻によって家庭状況が変更となった場合、届出が必要となります。該当する事由が発生した場合は、速やかに下記担当までご連絡をお願いします。
- ※2 就学支援金が認定されないものの、家計が急変し授業料の納入が困難になった方は、授業料減免制度(授業料が免除になる制度)を受けられる場合があります。ご希望の方は下記担当までお問い合わせください。

埼玉県立所沢高等学校 事務室 担当 竹部  
TEL 04-2922-2185  
(受付時間 平日 9:00～16:30)